

「患者調査」の実施の必要性

患者調査は、全国の病院及び診療所（以下「医療施設」という。）を利用する患者について、その傷病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施しており、性、年齢、傷病、地域別等の患者の分布を把握し、また、我が国における疾病構造について、国際比較が可能な疾病分類に基づいた詳細な分類での把握ができる唯一の全国調査である。

調査結果については、医療計画の策定に関する基礎資料等として地方自治体においても大いに活用されている。特に病院入院票については、二次医療圏単位で設定される基準病床数の算出等、地域における医療供給体制の整備に係る基礎資料として活用するため、二次医療圏別患者数の推計の精度を確保するよう標本設計しているところである。また、救急、在宅医療等の医療体制の整備や生活習慣病、精神保健等の健康増進対策のための基礎資料として省内及び地方自治体において幅広く利用されているところであり、他の統計調査等で代替することはできない。

以上のことから、患者調査は、その実施が必要不可欠なものとなっている。